

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

第14回 学校部会会議録

日 時 令和5年7月19日（水） 19時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

会 議 日 程

1. 学校部会協議

①開会

②（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案について

③通学路検討チームの活動状況について

④今後の学校部会等について

⑤閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

（委員長）

山 花 啓 伸

（副委員長）

岩 井 浩

（部会長）

上 田 智 子

（副部会長）

黒 田 忠 雄

（委 員）

西川千香子 門 脇 洋 子 白 藤 友 子 栗下加代子

堀 井 聡 市 橋 公 也 手塚ゆかり 中山牧子

戎 谷 裕 子 貝 村 愛 大 西 育 代 馬 淵 伸 一

(事務局 教育委員会)

教育部副部長	上道貴志	学校改革推進課長	吉川貴之
学校改革推進課副課長	平山幸司	学校改革推進課総括指導主事	坂上敬宣
学校改革推進課	芦田健史	学校改革推進課	半田悠祐
学校改革推進課	瀬野克幸	学校改革推進課	島田尚明

(事務局 建設部)

施設建築課課長 塩谷知子

開 会 (19時00分)

1. 学校部会協議

① 開会

部会長が「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会第14回学校部会」の開会を宣言する。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

委員の皆様、このたびは、第14回学校部会にご参加いただきありがとうございます。

それでは冒頭に、教育部副部長からあいさつをお願いいたします。

《副部長あいさつ》

それでは、次に新しく委員になられた皆様への委嘱状の交付を事務局から行います。

《委嘱状の交付》

② (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案について

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、「2 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案」について、「3 通学路検討チームの活動状況」について説明を受け、その後、グループごとに意見交流を行います。それでは、「2 (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案」について事務局から説明をお願いいたします。

《事務局から説明》

それでは、(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案について、ご説

明いたします。ディスプレイにお手元の資料を映しますので、お手元の資料と併せてご覧ください。

実施設計は、校舎などの解体設計と併せて、現在、庁内で最終的な確認等の作業を進めているところであり、このたび、現時点での実施設計案として、説明させていただきます。

資料の説明にあたっては、資料右上の資料番号で説明いたします。

実施設計案では、これまで基本計画・基本設計等の段階において、ご意見いただいた内容について、検討の上、一部反映できるものは反映いたしました。例を挙げますと、3ページ右上にありますように、児童生徒の自由な活動の場として、回廊型校舎の中心に位置する中庭は人工芝にいたします。また、4ページの左上にありますように、新しい時代の学びを促進するため教室の黒板をホワイトボード化し、防災機能面としては、インバーター式の発電機を設置した体育館施設に加えて、災害時にプールの水をトイレの洗浄に使用できるようにして避難所としての防災機能を向上します。

また、屋外遊具や菜園の配置計画、グラウンドのトラック計画も記載しております。それでは、1ページをご覧ください。

1. 敷地概要の「グラウンド面積」につきましては、13,017 m²です。

2. 建物概要の建築面積は、5,583.73 m²、延床面積は、16,187.32 m²で、この数字には農具庫や受水槽、自転車置き場等、校舎棟及びアリーナ棟に含まれない建屋の面積を含んでいます。

次に、2ページをご覧ください。校舎棟東門側の外観イメージといたしましては、大屋根で包み込み、ガラス張りにしたCOMMONZからは風と太陽光を取り込んだ、明るく開放的な環境が、子どもたちの多様な活動や交流を促進していくものと考えています。

また、校舎・アリーナ棟のグラウンド側の外観イメージとしましては、水平基調で地域のスケール感になじむ構成として、地域の新しいシンボルとなる外観になるものと考えております。

次に3ページ、4ページは基本設計においても掲載しました、基本コンセプト等ですので、説明は割愛させていただきます。

次に5ページをご覧ください。この小中一貫校では、計画する施設全体を活用して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、その様々な学びが絡み合うことで認知能力と非認知能力を一体的にはぐくみ、すべての子どもたちの可能性を引き出していきたいと考えております。この資料では、一例としての、教室、メディアセンター、COMMONZを活用した際の学びのサイクルを示しています。

また、6ページでは、基本コンセプトのテーマである「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び舎」として、交流ホールやメディアセンター、そしてメディアセンターとCOMMONZの一体活用など、(仮称)西小倉地域小中一貫校の特色ある教育環境を活かした、探究力を高める学び舎としての活用をしていきたいと考えております。

次に、7ページをご覧ください。左の図のとおり、学校の出入り口については、東門

と北門の2か所を設け、東門を正門とします。児童生徒は東門・北門の両方から登校し、校舎棟の東側に1～9年生である小学生、中学生が利用する広い昇降口を設置し、加えて、昇降口の反対側のピロティ部分に別室を設置し、別室へ直接出入りが可能となります。

屋外運動施設等として、メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート2面に加え、アリーナ棟北側へは第3のグラウンドともなる屋外プレイエリアを配置しており、校舎棟北側には菜園、緑地、遊具などを整備する計画です。

校長室や職員室、保健室といった管理諸室は、校舎棟1階に集約しており、それぞれの部屋から屋外運動施設等、多方面への視野を確保しており、通用門付近には防犯カメラを設置する計画です。

育成学級はアリーナ棟1階に配置し、専用出入口を設けます。

環境への配慮として、環境負荷の低減を目的として、ZEB Oriented を取得する予定であり、窓や壁の高断熱化、バルコニーの庇やルーバーによる日射遮断などで省エネ化を推進し、校舎棟屋上には太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用するとともに、発電量などを校舎内で表示し、環境教育の教材としても活用します。

次に8ページから11ページをご覧ください。各階の施設の特徴を記載しています。

8ページが1階平面図です。校舎棟の中央に交流ホールを配置し、校舎全体から見渡すことができる回廊型校舎の特徴を活かして、中庭と交流ホールを一体利用できるようにしており、中庭の活動を交流ホールから見たり、反対に交流ホールの活動を中庭から見たりと、イベントや屋外学習など学校教育活動の様々な場面で創造的な活動ができ、人工芝を敷いた中庭は子どもたちが自由に座ったり、寝そべったりしてくつろいで交流できる場となります。

北側の多目的室・作法室では、可動間仕切りを使用し、一体利用が可能で、例えば作法室をステージとした演劇鑑賞の活用が可能です。

東側には配膳室を配置し、給食センターで作られた給食は、こちらで受け取り、それぞれの教室等に配膳いたします。

次にアリーナ棟の1階には、小学校の体育館と同等の広さの第2体育館や、柔道の授業に加え、ダンスなどの表現の授業、卓球等の屋内スポーツの部活動にも活用できる武道場を配置しております。

武道場の東側に記載しております「ホワイエ」は、廊下を広めに取ったゆとりのある空間であり、雨天時の部活動や芸術作品の展示、地域との交流など様々な用途に活用が可能です。

アリーナ棟南側には育成学級を4教室配置しており、グラウンドに面する部分は「ピロティ」で、壁がなく開放的な半屋外の空間で、こちらでも雨天時の部活動や体育などの活動場所や、日陰となる休憩場所として活用が可能です。

9ページの2階平面図をご覧ください。2階には小学校1～3年生の普通教室を配置し、教室の広さは従来の学校の普通教室面積である64㎡から、全普通教室を72㎡に広げ、タブレット端末を利用した学習やグループ学習など、様々な学習にも対応でき

るゆとりのある教室としています。また、黒板をホワイトボード化し、子どもたちにとって字の見えやすさと書きやすきの向上に加えて、ICT 機器を活用した新しい時代の学びを促進いたします。

北側には小学校の特別支援学級を配置しており、各教室には可動間仕切りがあり、状況に応じた柔軟な運用が可能です。そして、広くとった教室前スペースは特別支援学級との一体的利用により、多様な活動に対応可能です。

また、校舎の中心でどの教室からも行き来しやすい配置である、2階のメディアセンターは、廊下側の壁をなくすことで、開放的な空間となり、子どもたちの生活空間に溶け込み、自然と本に触れることができ、普段から本が身近になる環境となっています。このメディアセンターは2階から4階までを一体的な利用ができるようにしています。2階では主に小学校用図書を置き、図書やタブレット端末など ICT 機器を利用して、調べ学習などを行います。そして、コモンズと一体利用することで、「みんなと調べる」「話し合う」「まとめる・発表する」といった学習を効果的に行うことができます。コモンズには、教師ステーションを配置しており、休み時間には、気軽に子どもと教師が触れ合うなど、コミュニケーションを深めることができます。

アリーナ棟の2階には、バスケットボールコートを2面設置できる第1体育館を配置し、この第1体育館は、全校児童生徒が集まることが可能な広さです。また、2階に配置していることから、水害時の避難場所としても活用が可能であり、防災機能面として、停電時に避難所機能を維持するため、インバーター式発電機を設置し、体育館内の一定の照明・電力を確保する予定としております。

10ページの3階平面図をご覧ください。3階には小学校4～6年生の普通教室を配置します。3階のメディアセンターでは様々な学習に対応できるよう机椅子を多めに配置し、グループワークや、調べ学習、プレゼンテーションなど、柔軟かつ創造的な学びや、他クラスや異学年の仲間と話し合いながら協働的な学習を行うことができます。また、コモンズとの一体利用により、ホワイトボードに加えタブレット端末やプロジェクターなどの ICT 機器等を活用して、資料を持ち寄ってのグループワークやグループディスカッション、皆の前でまとめた内容のプレゼンテーション、外国や他校の児童生徒とのオンラインでの意見交換など幅広い交流といった様々な学習活動の拠点になると考えております。

アリーナ棟3階の屋外プールの水は災害時に便所専用として利用できるようにします。

11ページの4階平面図をご覧ください。4階には7～9年生、いわゆる中学校1～3年生の普通教室、北側には中学校の特別支援学級を配置します。特別支援学級も小学校と同様、可動間仕切りとなっております。4階メディアセンターは主に中学校用図書を置き、図書や ICT 機器を使用して、コモンズとも一体利用しながら、情報活用能力や課題解決能力を高めます。北側にはパントリーを設置しており、中学生の給食配膳に使用する計画としております。

次に12ページの工事工程計画をご覧ください。

先行工事として、令和5年10月頃から、西小倉中学校南側に位置する井川に仮橋を設置して、原則、工事車両はこの仮橋から学校敷地内に進入することとし、生徒と工事車両の動線を分けて安全を確保いたします。

令和6年1月頃から約2年間をかけて、新校舎建築、サブグラウンド整備、北側外構整備、体育倉庫、武道場解体などの工事を実施する計画です。

令和8年4月の開校後、旧校舎・旧屋内運動場の解体工事、メイングラウンドとテニスコート等の整備工事を1年半ほどの期間で行い、最後に仮橋の撤去工事を行う計画としております。

13ページは、敷地全体の配置計画図、14ページから18ページは各階の平面図、19ページから21ページは立面図、22ページから23ページは断面図となっております。

以上が実施設計案の内容です。

このあと、7月27日（木）の夜間と29日（土）の午前と午後に保護者対象の説明会を、8月5日（土）の夜間には地域にお住まいの方対象の説明会を開催し、実施設計案の説明と意見交換を行う予定としており、それらを踏まえて最終的な実施設計として固めてまいりたいと考えております。

以上、（仮称）西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案についての説明を終わります。

③ 通学路検討チームの活動状況について

それでは、次に「通学路検討チームの活動状況について」チーム長の市橋校長先生から説明をお願いいたします。

《市橋校長から説明》

通学路検討チームの活動状況について、ご報告申し上げます。

前回、5月25日に実施されました第13回学校部会において、3小学校それぞれに通学路検討校区チームを編成し、この間、資料②にございますように通学路検討について活動してまいりました。

各校区チームのメンバーといたしましては、本学校部会の委員の方のほか、PTA本部役員の方や見守り隊の方を加えて組織いたしました。また、ここにお示ししている日程のほかにも個人的に現地調査を行われたりして、子どもたちのために献身的に考えていただきました。

本日は、正式決定には至っておりませんが、現段階における案をお示しさせていただきます。

まずは、現北小倉小学校区児童の通学路案を私よりご説明申し上げます。

《市橋校長から説明》

次に、現南小倉小学校区児童の通学路案を手塚校長よりご説明申し上げます。

《手塚校長から説明》

次に、西小倉小学校区児童の通学路案を堀井校長よりご説明申し上げます。

《堀井校長から説明》

最後に、通学路にした場合、課題の見られる危険個所について上がったものを、前回第13回学校部会資料④の地図番号をもとに、私の方からまとめてご報告申し上げます。

まず、⑩から⑧にかけての南側の歩道は親水緑道です。水の危険と見通しの悪さが見られます。

次に、⑯から⑰にかけての西陣書院横から道路を横断する個所です。交通量、車速ともに歩行者には注意が必要です。

次に、⑧から⑨にかけての桜並木道です。比較的交通量の少ない水路東側を通るにしても、多くの児童生徒が通ることになり安全対策が必要です。

次に、⑲犬専門店「ぱんだちわわのお部屋」が角にある交差点です。南北は道幅が急に変わり、東西は城南菱創高校の通学路であり時間帯によっては自転車、歩行者が多く通ります。

次に、⑳井川の橋、急な坂、見通しの悪いカーブです。ここを通る児童生徒数は現在も多く、安全対策が必要です。

次に、㉓国道24号線 MEGA ドン・キホーテ宇治店横交差点です。皆さんご案内のとおり横断歩道南側は6車線になっています。

最後に、㉔現西小倉中学校正門前です。特に、朝のラッシュ時に自動車、自転車、歩行者の交通量が大変多く、安全対策を十分に練っていただきたい危険個所です。

以上、現時点での通学路検討チームの活動状況についてのご報告といたします。

それでは、グループごとに意見交換を行いたいと思います。

「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る実施設計案、通学路検討チームの活動状況について」自由に意見交流を行っていただきたいと思います。各グループに事務局も入りますので、ご質問がある方は出していただきたいと思います。

意見交流の時間は15分としたいと思います。意見交流後、グループごとにどのような話が出たか報告していただきたいと思いますので、グループごとに司会と記録と報告の担当者を決めてから進めていただきたいと思います。

《意見交流(15分+5分延長)》

それでは、時間になりましたのでグループごとにどのような内容であったか報告願います。

《グループごとの報告》

[A グループ]

(実施設計案について)

- ・以前の学校部会の中で昇降口の底を広くしてほしいという意見が出ていたが、どうなったかという質問に対し、事務局からは庇は広く、昇降口の入り口も広がっているので子どもはぬれる心配はないとの説明あり。
- ・グラウンドが広く確保されている。
- ・校内の水路については安全かという質問に対し、事務局からは安全だとの説明あり。

(通学路について)

- ・北小倉小の検討チームでは、水路がある遊歩道より、住宅街を通した方が安全ではないかとの考え。

[B グループ]

(通学路について)

- ・フレスコ前の交差点が危険なのではないか。
- ・地図の④地点には安全対策が必要ではないか。
- ・フレスコ前、④については交通指導員を配置する必要があるのではないか。
- ・スクランブル交差点にするなどして安全を担保する必要があるのではないか。
- ・遊田南にカーブミラーを設置する必要がある。
- ・信号機を設置すれば別の道が抜け道となり交通量が増えるのではないか。
- ・山際通りに人数が集中してしまうので、人数を分散する工夫が必要になるのではないか。人が増えれば交通指導員などの配置が必要になる。場合によってはプロの配置も検討してほしい。
- ・地域からの意見も聞いて通学路を考えてほしい。
- ・通学路は主要なルートを決めて通学路として周知していけば車も注意するのではないか。

[C グループ]

(実施設計案について)

- ・教室に電子黒板は配置するのかという質問に対し、事務局からは視察を行い、ホワイトボードを実用的に活用されていたとの説明あり。児童は白いノートに鉛筆の黒、指導者は白いホワイトボードに黒いマーカーというように分かりやすくなる。
- ・第1体育館は2階だが、水害などの際に畳の部屋はあるかという質問に対し、事務局からは多目的室横の作法室は畳があり少し高くなっているとの説明あり。
- ・避難所としてだけでなく、子どもたちのためにも体育館には空調を設置してほしい。

(通学路について)

- ・西小倉中学校前には信号機の設置が必要になる。
- ・通学路全体のバリアフリー化や歩道橋の設置、スクランブル交差点や横断歩道を広げる

等の対策を専門家の声も聞いて行ってほしい。

- ・西小倉小学校前のフレスコの交差点には点滅信号や交通指導員の配置等が必要になる。
- ・北小倉小学校から山際通りに出る際には、水路をはさみ東西にある桜並木を通るが、カラー化をしたりゴミ置き場の位置を変えるなど安全対策をする必要がある。
- ・保護者としてはなるべく遠回りにならないルートを望んでいる。
- ・高校とも十分に協議をして全ての子どもが安全に通学できるように考えていく必要がある。

④ 今後の学校部会等について

それでは次に、「今後の学校部会等について」について、事務局から説明願います。

《事務局から報告》

それでは、「今後の学校部会等について」、事務局より説明いたします。

先ほど通学路の検討状況についての報告がありましたが、8月頃に3チーム合同の会議を持ち通学路についての議論を深めたのち、その内容を9月の学校部会に報告し、通学路（案）を決定したいと考えております。

通学路（案）決定後の学校部会につきましては、校名等の検討を進めてまいりたいと考えております。

学校部会の開催の際は、従前どおり事前に委員の皆さまのご都合を伺って日程調整を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではありますが、事務局の説明を終わります。

それでは、ただいまの説明について、ご質問はございますか。ご質問のある方は挙手願います。

[質疑]

(部会長) 保護者説明会や地域説明会、児童生徒への意見聴取について事務局から説明はあるか。

(事務局) 保護者説明会は7月27日の夜、7月29日の午前、午後、地域説明会は8月5日の夜に実施する。児童生徒への意見聴取については、市教委で説明動画を作成し、その動画を視聴後、担任の先生等から児童生徒の実態に応じて意見聴取をさせていただいている。出た意見をまとめ、学校部会で報告していく。

⑤ 閉会

以上で本日の部会は終了となります。

子どもたちの教育環境をより良いものとしていくため、引き続き皆様のお力をお借りしたいと思います。よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

閉 会 (20時15分)